

知的障がい教育における社会科を指導する時のポイント

「理科の見方・考え方」とは？

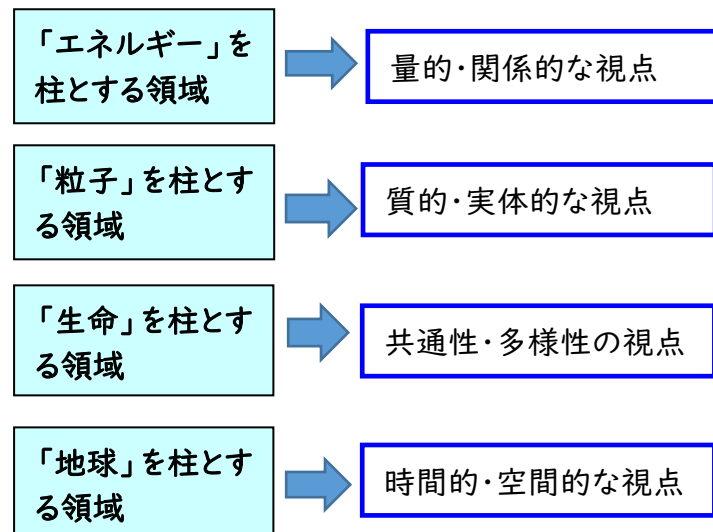
特別支援学校学習指導要領解説知的障害者教科等編(上)(高等部)の理科や小学校の学習指導要領の学習指導要領解説理科編から、以下のよう
に整理してことを述べている。

- 問題解決の過程において、自然の事物・現象をどのような視点で捉えるかという「見方」については、理科の構成する領域ごとの特徴から整理を行った。
- 問題解決の過程において、どのような考え方で思考していくかという「考え方」については、これまでの理科で育成を目指してきた問題解決の能力を基に整理を行った。

「見方」と「考え方」について、学習指導要領では明確に示しているので、詳しく見ていきましょう!



*自然の事物・現象を どのような視点で捉えるかという「見方」



それぞれの領域における特徴的な視点があります。

*問題解決の過程において、 どのような考え方で思考していくかという「考え方」

【比較する】

「複数の自然の事物・現象を対応させ比べることである。」

【関係付ける】

「自然の事物・現象を様々な視点から結び付けることである。」

【条件を制御する】

「自然の事物・現象に影響を与えると考えられる要因について、どの要因が影響を与えるかを調べる際に、変化させる要因と変化させない要因を区別するということである。」

【多面的に考える】

「自然の事物・現象を複数の側面から考えることである。」

意図的な発問や単元構想をする上で、
理科の見方・考え方に導く!!!

【特徴的な視点の留意点】

これらの特徴的な視点はそれぞれ領域固有のものではなく、その強弱はあるものの、他の領域においても用いられる視点であることや、これら以外にも、理科だけ様々な場面で用いられる原因と結果をはじめとして、部分と全体性、定性と定量などといった視点もあることに留意する必要がある。

本校の実践例！！



「生命」を柱とする領域
「動物の誕生」



「エネルギー」を柱とする領域
「電流の働き」



「地球」を柱とする領域
「天気の変化」



「生命」を柱とする領域
「植物の養分と水の通り道」



「粒子」を柱とする領域
「物の溶け方」

「地球」を柱とする領域
「流れる水の働きと土地の変化」

生徒は、この他にも
たくさん領域や視点
に出会っています！



本校の生徒は理科の学びをとても楽しみにしています。様々な領域を理科の「視点」や「考え方」で学ぶことで、問題解決の力を養い、学んだことを日常生活に生かそうとする気付きが多く見られるようになりました。

生徒自らが「理科の見方考え方」を意識的に働かせながら、繰り返し自然の事物・現象に関わることで、生徒の「見方・考え方」は豊かで確かなものになっていき、それに伴い、育成を目指す資質・能力が更に伸ばされていく！